

# IUCN-J 生物多様性条約の資料（仮版）

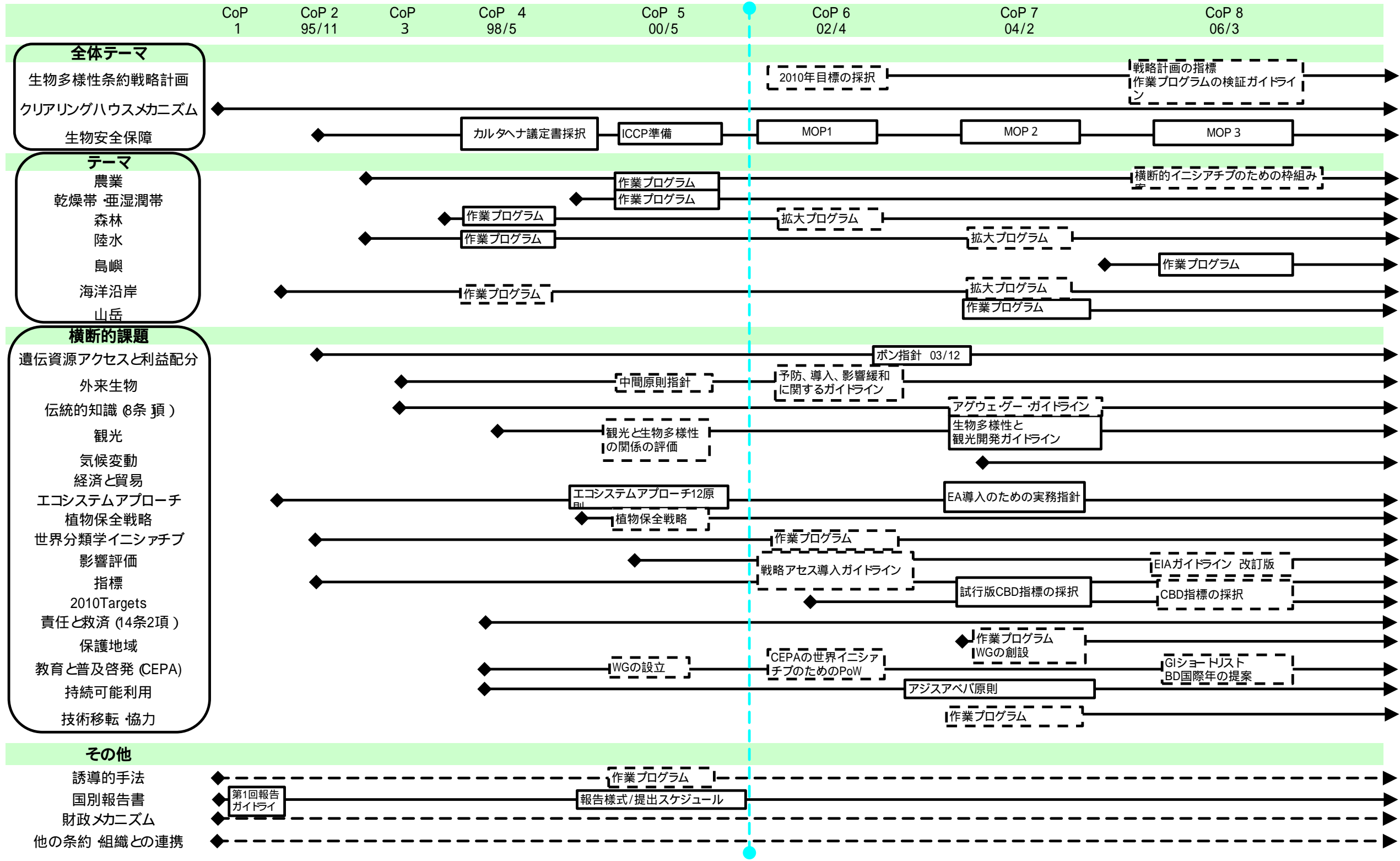
第 1 回生物多様性国家戦略勉強会  
配布資料（2006 年 9 月 26 日）

## 目次

- ・ 締約国会議の動き
- ・ 生物多様性条約のフレームワーク
- ・ 戦略計画および 2010 年目標に関する  
    中期目標・達成数値目標・指標（仮訳）
- ・ 締約国会議決議早見表
- ・ 第 6 回締約国会議決議リスト
- ・ 第 7 回締約国会議決議リスト
- ・ 第 8 回締約国会議決議リスト

締約国会議の動き

○新 生物多様性国家戦略採択2002.3.31



/27 リオサミットに対するCBD条約の貢献

/21 ハーグ閣僚会合への付則ス

/6 ミレニアム生態系評価のプロセス  
/32 条約の活動プログラム及びミレニアム開発目標

/7 Global Biodiversity Outlook  
/9 ミレニアム生態系評価の発見と取り組み  
/17 民間部門の参加  
/32 生物多様性に対する鳥インフルエンザの潜在的影響

◆---> CoP, SBSTTAでの議論 [ ] CoPでの顕著な成果

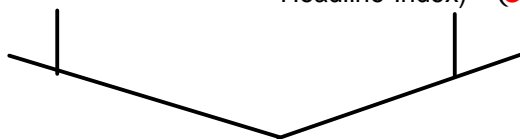
# 生物多様性条約 現状のフレームワーク

生物多様性条約本文

生物多様性条約戦略計画 ( /26 /15)

- |  |   |                                       |
|--|---|---------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生物多様性条約のリーダーシップ強化</li> <li>2. 締約国の能力向上</li> <li>3. 国家戦略の有効活用</li> <li>4. 普及啓発</li> </ol> | + | 2010年目標: 生物多様性の損失速度を、2010年までに顕著に減速させる |
|--|---|---------------------------------------|

- 2010年目標達成に向けたゴール設定 ( /15)
- 2010年目標の進捗を図る指標 (CBD Indicator or Headline Index) (GBO2 and /15)



CBDの構成要素 7つのテーマプログラム (縦軸) と18の横断的プログラム

テーマプログラムと主要決議(PoW (拡大プログラム含む) など)			
○農業	( /23)	○島嶼	( /1)
○乾燥・亜湿潤帯	( /23)	○海洋沿岸	( /5)
○森林	( /22)	○山岳	( /27)
○内陸水	( /4)		

横断的プログラムと主要決議 (ガイドライン、作業プログラムなど)	
○遺伝資源アクセスと利益配分 (ABS)	ボンガイドライン ( /24)
○外来種	( /23)
○伝統的知識	アグウェ・グー・ガイド ( /16)
○観光	( /14)
○気候変動	
○経済と貿易	
○エコシステムアプローチ	( /11)
○植物保全戦略	( /10)
○世界分類学イニシャチブ	( /8)
○影響評価	( /28)
○指標	( /15)
○2010年目標	( /15)
○責任と救済	
○保護地域	PoW ( /28)
○教育と普及啓発	PoW /19, GI ( /6)
○持続可能な利用	アジス・アベバガイド ( /12)
○技術移転と協力	PoW ( /29)
○誘導手法 (民間部門の参加)	PoW /15, ( /25.26)

その他の構成要素

- ・クリアリングハウスメカニズム
- ・生物安全保障 (Biosafety)
- ・国別報告書

## 戦略計画および2010年目標に関する中期目標・達成数値目標・指標（仮訳）

### 生物多様性条約戦略計画の目標及び目的

目標1：国際的な生物多様性に関する問題において、生物多様性条約が主導的役割を果たす。

- 1.1 生物多様性条約は、生物多様性に関して世界的に取り組むべき課題を明らかにする。
- 1.2 生物多様性条約は、政策の一貫性を高めるために、全ての関連する国際的な政策や手段の間における協力を促進する。
- 1.3 他の国際的な方策が、それらの各枠組に矛盾しない方法で、生物多様性条約の実施を積極的に支援する。
- 1.4 カルタヘナ議定書を広範囲に渡り実施する。
- 1.5 生物多様性に関連する事項が、地域及び世界レベルにおいて、関連分野又は横断的な計画・プログラム及び政策に組み入れる。
- 1.6 締約国が、地域・準地域レベルにおいて、生物多様性条約実施のために協力する。

目標2：各締約国が、生物多様性条約実施のための財政的・人的・科学的・技術的能力を向上させる。

- 2.1 全ての締約国が、生物多様性国家戦略・行動計画の優先課題の実施のための適切な能力を持つ。
- 2.2 発展途上国である締約国、特に後発途上国・小島嶼開発途上国・経済移行国が、生物多様性条約の3つの目的の実施のために十分な資源を利用可能な形で持つ。
- 2.3 発展途上国である締約国、特に後発途上国・小島嶼国・経済移行国が、カルタヘナ議定書の実施のために必要な、追加的な資源供与及び技術移転を利用可能な形で受ける。
- 2.4 全ての締約国がカルタヘナ議定書の実施のために適切な能力を持つ。
- 2.5 技術及び科学的協力が、能力開発に顕著に貢献する。

目標3：生物多様性国家戦略・行動計画及び生物多様性関連事項の関連分野への統合が、生物多様性条約の目的の実施のための効果的な枠組みをもたらす。

- 3.1 各締約国が、生物多様性条約の3つの目的の実施のための国家の枠組を提供し、国家の優先課題を明確にするために、効果的な国家戦略、計画及びプログラムを策定する。
- 3.2 カルタヘナ議定書の各締約国が、議定書実施のために機能する規制のための枠組を策定する。
- 3.3 生物多様性関連事項を、関連する国家の分野別及び横断的な計画・プログラム及び政策へ組み入れる。
- 3.4 生物多様性条約の国内での実施のための手段として、また、世界的な生物多様性に関する取り組むべき課題に向けた顕著な貢献として、生物多様性国家戦略・行動計画における優先課題を積極的に実施する。

目標4：生物の多様性及び生物多様性条約の重要性に対する理解がより促進され、このことが、生物多様性条約の実施に関する、社会を横断する広い取組をもたらす。

- 4.1 全ての締約国が、情報交換、教育及び公衆の啓発のための戦略を実施し、生物多様性条約の支援への公衆の参加を促進する。
- 4.2 カルタヘナ議定書の全ての締約国が、情報交換、教育及び公衆の啓発のための戦略を実施し、生物多様性条約の支援への公衆の参加を促進する。
- 4.3 先住民及び地域社会が、国・地域・国際レベルにおいて、生物多様性条約の実施及び過程に、効果的に包含される。
- 4.4 民間部門を含む重要な関係者が、生物多様性条約実施のためのパートナーシップに取り組み、生物多様性関連事項を、それらの関連する分野別・横断的な計画、プログラム及び政策に組み入れる。

## 2010年目標に向けた進捗を図るための達成目標の枠組み

### 生物多様性の構成要素を保護する

#### **Protect the components of biodiversity**

Goal 1. 生態系・ハビタット・バイオームの生物学的多様性の保全を促進する

Target 1.1 世界の各生態学的地域の少なくとも10%を効果的に保全する

Target 1.2 生物多様性上特に重要な地域が保護される

Goal 2. 種の多様性の保全を促進する

Target 2.1: 各分類群の種の個体数を回復、維持、もしくは減少を抑える

Target 2.2 絶滅危惧種の状況が改善される

Goal 3. 遺伝的多様性の保全を促進する

Target 3.1: 穀物、家畜、資源価値のある樹木、魚類、野生生物および他の価値ある種の遺伝的多様性が保全され、関連のある先住民族の知識・ローカルな知識が維持される

### 持続可能な利用の促進

#### **Promote sustainable use**

Goal 4. 可能な利用や消費を促進する

Target 4.1: 持続可能な形で維持された資源から、生物多様性由来の製品が生み出され、その生産地は生物多様性の保全と一体となって管理される。

Target 4.2: 非持続可能な生物多様性資源の消費あるいは生物多様性に影響を与える消費は、減少させる

Target 4.3: 国際的な取引によって危機においやられる野生動植物種がゼロになる

### 生物多様性への危機に取り組む

#### **Address threats to biodiversity**

Goal 5. 生息地の消失、土地利用の変化、劣化、非持続的な水資源利用からの圧力を減少させる

Target 5.1. 自然生息地の消失、劣化の割合を減少させる

Goal 6. 侵略的外来種からの脅威を制御する

Target 6.1: 主要な侵略的外来種の移動経路を制御する

Target 6.2: 生態系や生息地、種を脅かす主要な外来種に関して、管理計画を備える

Goal 7. 気候変動に起因する生物多様性への課題及び汚染に取り組む

Target 7.1. 気候変動に対応できるよう生物多様性の構成要素の抵抗性を維持し、強化する

Target 7.2. 汚染とその生物多様性への影響を減少させる

### 人類の福祉を支える生物多様性からの財やサービスを維持する

#### **Maintain goods and services from biodiversity to support human well-being**

Goal 8. 財、サービスをもたらす生態系や生計を支える生態系の能力を維持する

Target 8.1: 財やサービスを生み出す生態系の能力を維持する

Target 8.2: 特に貧困層の生計を持続可能なものとし、地域の食糧の安定供給や健康配慮に関する生物資源が維持される

## 伝統的知識、イノベーション、営みを保護する

### **Protect traditional knowledge, innovations and practices**

Goal 9 先住民、地域共同体の社会 文化の多様性を維持する

Target 9.1. 伝統的知識、イノベーション、営みを保護する

Target 9.2: 利益享有のための権利を含め、伝統的知識、イノベーション、営みに全般にわたる先住民、地域住民の権利を保護する

## 遺伝子資源の利用から生じる利益の公平、公正な共有を確保する

### **Ensure the fair and equitable sharing of benefits arising out of the use of genetic resources**

Goal 10. 遺伝子資源の利用から生じる利益の公平、公正な共有を確保する

Target 10.1. 遺伝子資源に対するアクセスは、生物多様性条約及びその関連規定に一致する

Target 10.2. 遺伝子資源の商業的あるいはその他の利用から生じる利益は、生物多様性条約及びその関連記述にしたがって、その資源を提供する国と公平かつ公正に共有される。

## 適切な資源の提供が確保される

### **Ensure provision of adequate resources**

Goal 11: 条約の実効に向けて、締約国の財政的、人的、科学的、技術的、科学技術的能力が改善される

Target 11.1. 第 20 条の規定に従い、条約の下での発展途上の締約国の参加を効果的に実行できるよう新規のかつ追加的財政資源が、移転される。

Target 11.2. 第 20 条、4 行目に従い、条約の下での発展途上国の参加を効果的に実行できるよう、技術移転が行なわれる。

## 2010年目標に向けた生物多様性の状況・傾向を図るパラメーター群

### **Focal Area: 生物多様性の構成要素の状態・傾向を図る**

特定パイオーム、生態系、ハビタットの面積の傾向

( World Atlas of Seagrasses(UNEP)、 Global Peatland Database(International Mire Conservation Group)など)

特定種の分布・個体数の傾向 ( Living Planet Index(WWF)、 World Bird Database(BI) )

絶滅危惧種の状況変化 ( Red List Index(IUCN) )

社会的、経済的に重要性を持った家畜動物、栽培植物、魚種の遺伝的多様性の傾向( Number of ex situ collections(FAO) )

保護地域面積 ( UN List、 WDPA(WCMC) )

### **Focal Area: 生態学的完全性と生態系の財とサービス**

海洋栄養指数 ( Marine Trophic Index ) (Marine Trophic Index (University of British Columbia))

生態系の連続性 断片化 (River Systems Fragmentation Index(WRI)

水海生態系の水質 (Global Water Quality Data (UNEP – GEMS/Water Program)

### **Focal Area: 生物多様性への脅威**

窒素堆積 ( Global Emissions Inventory Activity (GEIA)等 )

侵略的外来種の傾向 ( Global Invasive Species Database (IUCN/SSC)等 )

### **Focal Area: 持続可能な利用**

持続可能な管理がなされている、森林、農業、水産生態系の面積

( Certified forest sites(Forest Stewardship Council) )

エコロジカルフットプリントおよび関連概念 ( Ecological Footprint (WWF,WCMC) )

### **Focal Area: 伝統的知識、イノベーション、営みの状況**

言語学的多様性や先住民言語の話し手の数の現状と傾向

(Endangered Languages Database(Linguistic Society of America)

### **Focal Area: アクセスと利益共有の状況**

アクセスと利益共有に関する指標は検討中

### **Focal Area: 資源移転の状況**

生物多様性条約を支援するために提供される ODA 額 (Official Development Assistance (OECD DAC)

[Decision VI/1](#) 生物安全保障に関するカルタヘナ議定書のための政府間委員会 (ICPP)

[Decision VI/2](#) 陸水の生物多様性

[Decision VI/3](#) 海洋・沿岸生物多様性

[Decision VI/4](#) 乾燥・準湿潤地域の生物多様性

[Decision VI/5](#) 農業生物多様性

Annex I

表：事務局及びパートナー機関による作業プログラムの更なる実施に向けたステップ 2p

表：報告スケジュール 1p

Annex II

受粉媒介者の保全及び持続可能な利用に向けた国際的なイニシャチブに向けた計画と行動 9p

[Decision VI/6](#) 食糧・農業に関する植物遺伝資源に関する国際協定

[Decision VI/7](#) 特定、監視、指標、評価

Annex

環境影響評価に係る法制度及び(あるいは)プロセス、または戦略的環境アセスメントに生物多様性関連の課題を組み込むためのガイドライン 10p

Appendix 2

スクリーニング基準

Appendix 3

生物学的多様性からもたらされる直接的(植物相、動物相)または、間接的(水の供給といった生態系によって提供されるサービス)自然環境の機能の事例(非限定的列挙)

Appendix 4

提案されているプロジェクトが生物多様性の構成要素に対して及ぼす影響を特定するためのスコーピングに関するチェックリスト(非限定的列挙)

[Decision VI/8](#) 世界分類学イニシャチブ

Annex

世界分類学イニシャチブに関する作業プログラム 27p

[Decision VI/9](#) 世界植物保全戦略

Annex

世界植物保全戦略 Global strategy for plant conservation

日本語訳 [http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6\\_resolution/plant.pdf](http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6_resolution/plant.pdf)

Appendix

世界植物保全戦略の 16 のターゲットについての定義と技術的背景

[Decision VI/10](#) 第 8 条(j)と関連規定

Annex I

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する先住民・地域社会の知識、技術革新、実践に関する状況と傾向についての各種報告の概要ならびにその準備に関する計画とタイムテーブル

Annex II

先住民及び地域共同体によって伝統的に占有され、もしくは、利用されていた神聖な地域・土地・水に対して行なわれる、あるいはそれに影響を与えるおそれのある、開発の提案に関する文化、環境、社会影響評価の実施に向けた勧告

[Decision VI/11](#) 生物多様性に係る損害に関する責任と救済（14条2項）

[Decision VI/12](#) エコシステムアプローチ

[Decision VI/13](#) 持続可能な利用

[Decision VI/14](#) 生物多様性と観光

[Decision VI/15](#) 誘導的手法

Annex I

誘導的手法の設計及び実施に関する提案

Annex II

誘導的手法に関する更なる協力に向けた勧告

[Decision VI/16](#) 追加的財政資源

[Decision VI/17](#) 条約下の財政メカニズム

[Decision VI/18](#) 科学・技術協力とクリアリングハウスメカニズム

[Decision VI/19](#) コミュニケーション、教育、普及

Annex

コミュニケーション・教育・啓発（CEPA）に関する世界イニシャチブに向けた作業プログラム

[Decision VI/20](#) 他の団体、イニシャチブ、条約との協力

[Decision VI/21](#) 生物多様性条約締約国によるハーグ閣僚宣言への附則

Annex

持続可能な開発に関する世界サミットへの生物多様性条約締約国会議の貢献

[Decision VI/22](#) 森林生物多様性

Annex

森林生物多様性に関する作業プログラムの拡張

[Decision VI/23](#) 生態系、生息地及び種を脅かす外来生物

生態系、生息地、種を脅かす外来種の予防、導入、影響の緩和に関する原則指針

日本語訳 [http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6\\_resolution/species.pdf](http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6_resolution/species.pdf)

[Decision VI/24](#) 遺伝資源に関するアクセスと利益の分配

Annex

遺伝資源へのアクセスとその利用によって生じた利益の公平・公正な分配に関するボン・ガイドライン

日本語訳 [http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6\\_resolution/guideline.pdf](http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6_resolution/guideline.pdf)

Appendix I

マテリアル移転協定に関する項目案

Appendix II

金銭的、非金銭的利益

Annex

遺伝資源へのアクセス及び利益分配に関する人材育成に向けた行動計画に関する項目案

[Decision VI/25](#) 国別報告書

Annex I

山岳生態系に関するテーマ別報告書のフォーマット

Annex II

保護地域もしくは生物学的多様性の保全のために特別な試みが必要とされる地域に関する詳細なテーマ別報告書のフォーマット

[Decision VI/26](#) 生物多様性条約戦略計画

Annex

生物多様性条約戦略計画

日本語訳 [http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6\\_resolution/strategy.pdf](http://www.biodic.go.jp/cbd/pdf/6_resolution/strategy.pdf)

Appendix

生物多様性条約の実施に対する障害

[Decision VI/27](#) 条約の実施

Annex

第1回、第2回締約国会議にて採択された決議及び決議の一部のうち、廃棄されるもの

[Decision VI/28](#) 2010年に向けた締約国会議の多年度活動計画

[Decision VI/29](#) 条約承認事項および2003-2004年の予算の承認

[Decision VI/30](#) 第7回締約国会議の準備

[Decision VI/31](#) 第7回締約国会議の日程及び開催地

[Decision VI/32](#) オランダ政府ならびにオランダ国民への賛辞

[Decision VII/1](#) 森林生物多様性

[Decision VII/2](#) 乾燥・準湿潤地域の生物多様性

Annex

乾燥・準湿潤地帯の生物多様性に関する作業プログラムの実施により期待される成果、タイムフレーム、潜在的アクター、進展を図るための指標についての表 4p

[Decision VII/3](#) 農業生物多様性

[Decision VII/4](#) 陸水の生態系の生物多様性

Annex

修正版陸水生態系の作業プログラム 22p

[Decision VII/5](#) 海洋及び沿岸生物多様性

Annex I

海洋沿岸生物多様性に関する詳細な作業プログラム 12p

Appendix 1

サンゴ白化現象に関する特別作業計画 12p

Appendix 2

冷水サンゴ礁を含む、さんご礁の物理的劣化および破壊に関する作業計画の要素 1p

Appendix 3

海洋・沿岸生物多様性管理の枠組みに関する要素 3p

Appendix 4

作業プログラム 3 (海洋・沿岸地域)に関連する研究、モニタリングプロジェクトを含む、研究の優先度について 3p

Appendix 5

作業プログラム 4 (海洋文化 Mariculture)に関連する研究とモニタリングの優先度 2p

Annex II

国家海洋・沿岸生物多様性管理の枠組みの立案に関するガイダンス 2p

Annex III

グローバルゴールに向けた進捗の評価に関する既存データの改善 3p

[Decision VII/6](#) 評価プロセス

[Decision VII/7](#) 環境影響評価及び戦略的環境アセスメント

[Decision VII/8](#) モニタリングと指標：国家レベルのモニタリングプログラムと指標

[Decision VII/9](#) 世界分類学イニシャチブ

[Decision VII/10](#) 世界植物保全戦略

[Decision VII/11](#) エコシステムアプローチ

Annex I

締約国における実践の評価に基づいた、エコシステムアプローチの再修正と改良 14p

Annex II

持続可能な管理とエコシステムアプローチの関係の検討、戦略の検討及び立案、条約の作業プログラムへのエコシステムアプローチの組み込み 6p

[Decision VII/12](#) 持続可能な利用（条約 10 条）

Annex I

SBSTTA(科学技術諮問委員会)9 回会合に向けて準備された、持続可能な利用に関する条約事務局の補足からの抜粋  
3p

Annex II

アジス・アベバ原則および生物多様性の持続可能な利用に関するガイドライン 11p

[Decision VII/13](#) 生態系/生息地/種を脅かす外来生物（条約 8 条 h 項）

[Decision VII/14](#) 生物多様性と観光

Annex

生物多様性と観光開発に関するガイドライン 18p

[Decision VII/15](#) 生物多様性と気候変動

[Decision VII/16](#) 第 8 条 j 項及び関連規定

Annex

先住民及び地域共同体によって伝統的に占有され、もしくは、利用されていた神聖な地域・土地・水に対して行なわれる、あるいはそれに影響を与えるおそれのある開発の提案に関する文化、環境、社会影響評価の自発的实施に関するアグウェ・グー・ガイドライン 19p

Annex

先住民及び地域共同体の伝統的知識、技術革新、実践の保護に関する独自の制度(sui generis<sup>1</sup> system)の開発において考慮されるべき可能性を持ついくつかの要素 2p

[Decision VII/17](#) 生物多様性の損害に対する責任と救済（14 条 2 項）

[Decision VII/18](#) 誘導的手法（11 条）

Annex

(生物多様性保全に反する)負のインセンティブの除去または緩和のための方法および手段の適用に関する提案 8p

[Decision VII/19](#) 遺伝資源のアクセスと利益の分配（15 条）

Annex

アクセス及び利益分配（ABS）に関するアドホックワーキンググループの役割 7p

Annex

遺伝資源へのアクセス及び利益分配のための人材育成に関するアクションプラン 4p

Appendix

アクションに関するアプローチの可能性 1p

[Decision VII/20](#) 財政メカニズムに対する更なる指針

[Decision VII/21](#) 追加的財政資源

[Decision VII/22](#) 財政メカニズムの効果に関する第 3 回見直しの準備

Annex

財政メカニズムの効果に関する第 3 回点検に関するガイドライン 2p

[Decision VII/23](#) 科学・技術協力とクリアリングハウスメカニズム（18 条 3 項）

Annex

---

<sup>1</sup> ラテン語。スーアイ・ジェネレスと読む。「それだけで独立の種類をなす、独特な、特殊な、無類の」の意

非公式諮問委員会に関する作業手続き 2p

[Decision VII/24](#) 教育と普及（13条）

[Decision VII/25](#) 国別報告書

[Decision VII/26](#) 他の条約、国際団体・国際的イニシアチブとの連携

[Decision VII/27](#) 山岳生物多様性

Annex

山岳生物多様性に関する作業プログラム 11p

[Decision VII/28](#) 保護地域（8条 A-E）

Annex

保護地域に関する作業プログラム 16p

[Decision VII/29](#) 技術移転・技術協力（16条～19条）

Annex

技術移転及び技術・科学的協力に関する作業プログラム 9p

[Decision VII/30](#) 戦略計画：進展の将来評価

Annex I

2010年ターゲットの進捗評価に関する指標案 1p

Annex II

ゴール及びターゲットに関する枠組み案 2p

Annex III

各ターゲットを条約作業プログラムに組み込む際の一般的アプローチ 1p

[Decision VII/31](#) 2010年に向けた締約国の多年度活動計画

Annex

2010年までの締約国会議の多年度作業プログラム案 1p

Annex II

陸水生物多様性に関するアドホック技術専門家グループの役割 1p

[Decision VII/32](#) 条約の活動プログラムおよびミレニアム開発目標

[Decision VII/33](#) 条約の実施

Annex

第3回、第4回締約国会議にて採択された決議及び決議の一部のうち、廃棄されるもの 1p

[Decision VII/34](#) 条約承認事項および2005年～2006年の活動プログラム予算の承認

[Decision VII/35](#) 第8回締約国会議の開催地ならびに日程

[Decision VII/36](#) マレーシア政府及び国民への賛辞

[Decision VIII/1](#) 島嶼生物多様性

Annex

島嶼生物多様性に関する作業プログラム 11p

Appendix

締約国への支援活動案のリスト 17p

[Decision VIII/2](#) 乾燥・準湿潤地域の生物多様性

Annex

乾燥・準湿潤地域の生物多様性に関する作業プログラムの暫定ゴールならびにターゲット 3p

[Decision VIII/3](#) 世界分類学イニシアチブ：GTIの活動計画の実施のより深い検討

Annex

計画されている活動の追加 4p

[Decision VIII/4](#) アクセスと利益分配

Annex

アクセス及び利益分配に関する国際体制 8p

[Decision VIII/5](#) 第8条(j)項及び関連規定

Annex

自発的資金供与メカニズムの実効に関する基準案 12p

[Decision VIII/6](#) コミュニケーション・教育・普及啓発に関する世界イニシアチブ：作業プログラムの実施状況と更なる活動進展に向けた選択肢

Annex I

CEPA に関する作業プログラムに関する優先活動のショートリスト 8p

Annex II

CEPA 作業プログラムの実施計画 12p

[Decision VIII/7](#) 世界生物多様性概況 Global Biodiversity Outlook

[Decision VIII/8](#) 条約と戦略計画の実行

Annex

国家生物多様性戦略及びアクションプランの検討にあたり、締約国が自発的に採用すべきガイドライン案 4p

List A

生物多様性条約の主要なテーマ別地域及び横断的課題 1p

List B

条約の実施に対する障害 1p

[Decision VIII/9](#) ミレニアムエコシステムアセスメントの発見の取り組み

[Decision VIII/10](#) 条約の実施

Annex I

締約国による財政的資金の配分の指針となる優先度設定に関するガイダンス 4p

Annex II

2010 年までの締約国会議の多年度作業プログラムの改定：実行を支援する戦略的課題の検討に関するスケジュール 1p

Annex III

科学技術諮問機関（SBSTTA）の全体的な業務のあり方（モードス・オペランディ）4p

Appendix A

SBSTTA の機能 1p

Appendix B

SBSTTA ならびにその科学的・技術的助言の質の改善のための戦略的方法と手段 1p

Appendix C

SBSTTA によって進められる科学的、技術的評価の作成に関するプロセス 1p

Annex IV

SBSTTA の議題に関する情報の交換・意見交換を促進するための選択肢 1p

[Decision VIII/11](#) 科学・技術協力とクリアリングハウスメカニズム

Annex I

2005 年 - 2010 年のクリアリングハウスメカニズムに関する戦略計画の更新 2p

Annex II

2010 年までのクリアリングハウスメカニズムに関する作業プログラム 6p

[Decision VIII/12](#) 技術移転と協力(16 条 - 19 条)

[Decision VIII/13](#) 20 条(財政資源)ならびに 32 条(財政メカニズム)の実施状況の検討

[Decision VIII/14](#) 国別報告書及び次回生物多様性概況

Annex

テーマ別プログラムに関する補足情報の自発的提供に関するスケジュール 1p

[Decision VIII/15](#) 2010 年目標の達成に向けた実施状況をモニタリングするための枠組みと他のテーマ別活動計画への  
2010 年目標の統合

Annex I

戦略計画のゴール及び目的の実施の際の新緑状況を評価する為の暫定指標 2p

Annex II

ゴール及びターゲットに関する暫定的フレームワークに関連する指標 4p

Annex III

条約の作業プログラムの検討に関するガイドライン 3p

Annex IV

2010 年目標のためのゴール及びターゲット暫定フレームワークのテーマ別作業プログラムへの適用 8p

Annex V

指標に関する現況と実施されるべき活動の概略 5p

[Decision VIII/16](#) 他の条約、国際団体、国際イニシアチブとの連携

[Decision VIII/17](#) 民間部門の参加

[Decision VIII/18](#) 財政メカニズムへのガイダンス

Annex

生物多様性条約に対する先進国の負担を自発的に負うと思われる先進国及びその他の加盟国の最新リスト(2006) 1p

[Decision VIII/19](#) 森林生物多様性：作業プログラムの実施

Annex

森林生物多様性の拡大作業プログラムの実施に関する検討の提案 3p

[Decision VIII/20](#) 陸水生物多様性：経過報告、実施状況の検討改善、脅威への取り組み

[Decision VIII/21](#) 海洋沿岸生物多様性：国家の管轄を越えた深海の遺伝資源の保全と持続可能な利用

[Decision VIII/22](#) 海洋沿岸生物多様性：統合的海洋沿岸管理の実施強化

[Decision VIII/23](#) 農業生物多様性

Annex

食糧と栄養のための生物多様性に関する横断的イニシアチブに関するフレームワーク案 6p

Annex

土壌生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国際イニシアチブ：活動のためのフレームワーク 4p

[Decision VIII/24](#) 保護地域

Annex I

保護地域に関する第2回アドホック・オープンエンドワーキンググループの議題案 1p

Annex II

生態学的基準及び生物地理学的分類システムに関する専門家ワークショップの役割 1p

[Decision VIII/25](#) 誘導的手法：生物多様性、生物多様性資源及びその機能を評価する為のツールの適用

Annex

生物多様性、生物多様性資源及びその機能を評価する為のツールの適用に関する選択肢 3p

Appendix

主要な評価技術（ミレニアム・エコシステム・アセスメントで採択された手法） 1p

[Decision VIII/26](#) 誘導的手法：誘導的手法に関する活動計画のより深い検討のための準備

[Decision VIII/27](#) 生態系/生息地/種を脅かす外来生物：国際的な規制枠組みにおけるギャップと不整合に関する更なる考慮

[Decision VIII/28](#) 影響評価：生物多様性を包括する影響評価に関する自発的ガイドライン

Annex

生物多様性を組み込んだ環境影響評価に関する自発的ガイド 13p

Appendix 1

国内レベルでさらに精緻化されるべきスクリーニング基準の指標セット 1p

Appendix 2

生態系サービスに関する指標リスト 1p

Appendix 3

生物多様性に関する観点：構成要素、構造、重要なプロセス 2p

[Decision VIII/29](#) 責任と救済

[Decision VIII/30](#) 生物多様性と気候変動：生物多様性の保全、気候変動の緩和や気候変動への適応、土壌劣化の克服に向けた各活動間の相互作用を促進するためのガイダンス

[Decision VIII/31](#) 条約承認事項及び2007～2008年の活動プログラムのための予算

[Decision VIII/32](#) 生物多様性に対する鳥インフルエンザの潜在的影響

[Decision VIII/33](#) 第9回締約国会議の日程と開催地

[Decision VIII/34](#) ブラジル連邦共和国政府ならびに国民への謝辞